

2017年度 第11回 関東ユース(U-15)サッカーリーグ実施要項

- 1 主 旨 公益財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年少女サッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的にし、第3種年代の力か拮抗したリーグを各地域で実施することが提案された。その主旨を受け、関東サッカー協会では、標記大会を実施することとした。
- 2 名 称 関東ユース(U-15)サッカーリーグ
- 3 主 催 関東サッカー協会
- 4 主 管 関東サッカー協会第3種委員会 ・ 関東クラブユースサッカー連盟
- 5 協 賛 (公財)日本サッカー協会
- 6 期 日 2017年3月から10月まで (2回戦総当たり方式)
- 7 会 場 ホームになったチームが用意する。
- 8 参 加 資 格 (1) 日本サッカー協会第3種に登録したチームもしくは準加盟チームであること。
(2) 上記(1)のチームに登録された選手であること。
(3) 同じ所属の2チームが1部と2部リーグにいる事は出来るが、同一リーグにいる事は、出来ない。
- 9 参加チーム及びそのチーム数 1部12チーム、2部12チームで実施する。(2011年度より)
- 10 他の大会へのリンク (1) 関東リーグに出場する24チームは、関東クラブユースサッカー選手権(U-15)大会と高円宮杯全日本ユース(U-15)サッカー選手権関東大会への出場権を与える。
※都県予選をスキップする形を取る。
(2) 関東リーグ上位チームに、高円宮杯全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会への出場権を与える。※高円宮杯全国大会へ当リーグからのスキップ出場数は、その年度の関東枠-3とする。
- 11 競 技 方 法 (1) 1部は12チーム、2部は12チームの2回戦総当たりで実施する。
(1部下位2チームと2部上位2チームは自動入替、2部下位2チームと参入戦上位2チームは自動入替)
(2) 順位決定については、以下で決定する。
A 勝点は、勝ち=3点・引き分け=1点、負け=0点とし、得点の多い方を上位とする。
B 勝点と同じ場合は、得失点差の多い方を上位を決定する。
C 得失点差が同じ場合は得点の多い方を上位とする。
D 上記Cで得点も同じ場合は、当該チーム同士の対戦結果で決定する。
E 上記Dでも同じ場合は抽選とする。
(3) 試合時間は80分(40分ハーフ)
(4) ハーフタイムのインターバルは、原則として10分(前半終了から後半開始まで)
- 12 競 技 規 則 (1) (公財)日本サッカー協会の最新の「サッカー競技規則」による。
(2) 試合成立は、指導者1名以上がベンチ入りし、写真付き選手証を提示できる選手が11人が試合開始前に本部前に整列できること。
(3) 各試合の出場選手は、事前に選手登録用紙で登録した最大30名の中から、最大20名に“○”を付けて登録する。監督・コーチ等のスタッフは最大6名までとする。
(4) 交代に関しては、登録した9名の交代要員の中から最大7名までの交代が認められる。
※交代する選手は写真付き選手証を提示し確認を受けること。選手証不携帯の場合は電子登録証(写真があるもの)をコピーし提示した場合、出場を認める。

- (5) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、運営委員会において決定する。
- (6) 本リーグ中に警告を4回受けた者は、次の1試合に出場できない。

13 ユニフォーム

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩が異なるユニフォームをメンバー表に記載し、各試合毎に必ず携行すること。
(GKは、HPと異なる色のユニフォーム正・副を用意すること。)
- (2) ユニホームは試合ごとに登録するものとする。
- (3) 背番号は、選手固有のものとし、原則としてリーグ途中での変更は認めない。
但し、登録を抹消した選手の背番号を新たに登録した選手が付ける事は認める。
- (4) 審判員が通常着用する黒色のシャツと色が類似するシャツの使用は認めない。(GKも同様)
※リーグはJFAユニフォーム規程から除外となっているので、下部チームは特に注意すること。
- (5) シャツの前面・背面にメンバー表で登録した背番号を付けること。ショーツの番号は任意とし、ついている場合は、ユニホームと一致させること。

14 選手登録

- (1) 選手の登録は最大30名として、選手登録用紙にて登録すること。
選手の入替は下記の指定した期間にのみ可能。
なお、入替した選手の試合への出場は、本リーグ事務局の承認を受けた後とする。
 - ① 第1回登録変更期間:5月1日～5月15日
 - ② 第2回登録変更期間:8月21日～9月4日
- (2) 3月は、その年度の選手証を使用し、新たな年度は第3週までは特に選手証の提示を求めないものとするが、それ以降は新たな年度の選手証を提示するものとする。
※選手証を提示しない期間は、日本サッカー協会のWeb登録画面の承認済みをコピーし試合開示用に携行する。(確認用で必ず提示する必要はない。)

14 その他

- (1) 各試合において、ホームチーム関係者が本部役員を務め、交代選手の確認等を行う。
また、試合記録については、両チームから1名ずつ本部に入り、記録につとめる。(選手でも可)
- (2) 雷等で中断し、当日中に試合の再開が不可能な場合は、別途再試合を行うものとする。
- (3) 本リーグではテクニカルエリアを採用する。その都度ただ1名のスタッフのみがテクニカルエリアから戦術的に指示を与える事ができる。
- (4) ベンチ入りしたスタッフと選手は、原則として試合中の選手のユニホームの色と違う色のビブスを着用すること。
- (5) 大会参加費は、前期と後期について指定された額を指定された口座に期限まで振り込むこと。
- (6) 試合結果については、試合終了後、速やかに当該試合の会場責任者が、連絡フォームにて送信すること。(公式記録については、速やかに事務局に郵送)
- (7) 試合結果は、関東クラブユースサッカー連盟のHPからリンクして掲載する。
- (8) 試合会場、試合時間等の変更は、当該試合の1ヶ月前までとする。リーグの最終戦は、高円宮杯関東大会監督会議の1週間前までとする。
- (9) 会場は各チームが責任を持って準備する。
なお、準備する会場は原則として天然芝もしくは人工芝とする。
- (10) 応援場所等や選手控え場所のゴミの持ち帰りの徹底、会場周辺の路上駐車禁止などを保護者等に周知する。また、ゴミの最終確認はチームスタッフが責任をもって行うこと。